

会 議 録

1 会議名

令和3年度 第8回三郷区地域協議会

2 報告（公開・非公開の別）

（1）地域協議会会長会議について（公開）

（2）三郷地区町内会長協議会との意見交換会開催結果について（公開）

3 議題（公開・非公開の別）

（1）自主的審議事項について（公開）

- ・ 「三郷地区公民館の整備について」

4 開催日時

令和4年1月25日（火） 午後6時30分から午後8時05分まで

5 開催場所

三郷地区公民館 集会室

6 傍聴人の数

2人

7 非公開の理由

—

8 出席した者（傍聴人を除く。）の氏名（敬称略）

- ・ 委 員：竹内浩行（会長）、伊藤善一（副会長）、保坂裕子（副会長）
市村 学、伊藤光夫、小山和美、荏戸 正、平田 清、平田伸一
山口典夫、吉田一彦、渡部弘美（欠席者なし）

- ・ 事務局：南部まちづくりセンター 堀川センター長、五十嵐主任

9 発言の内容

【五十嵐主任】

- ・ 12人の出席があり、上越市地域自治区の設置に関する条例第8条第2項の規定により、委員の半数以上の出席を確認、会議の成立を報告
- ・ 同条例第8条第1項の規定により、議長は竹内会長が務めることを報告

【竹内会長】

- ・ 会議の開会を宣言

- ・会議録の確認：平田伸一委員、山口委員に依頼

次第2「議題等の確認」について、事務局に説明を求める。

【堀川センター長】

- ・資料により説明

【竹内会長】

- ・事務局の説明について、質問のある委員の発言を求めるがなし。

— 次第3報告（1）地域協議会会長会議について —

【竹内会長】

次第3報告（1）地域協議会会長会議についてに入る。

1月6日に出席した地域協議会会長会議の内容について報告する。

- ・1月6日開催の地域協議会会長会議資料に基づき説明

ただ今の説明に、質問のある委員の発言を求める。

【平田伸一委員】

一つ目は1月6日の会長会議の概要をまとめた「市からの説明事項の概要等」で、（3）地域協議会への期待とあるが、市長の考えでは自主的審議事項を深めてもらいたいという意向であると思われる。（3）の説明の中で「令和5年度予算案への反映を視野に入れ」とあるが、その予算はどうやって、どういう方針でどういう考えで進めていくのかわからないのに、自主的審議事項をやれと言っても無理だと思う。それから自主的審議事項として取り扱う範囲は、どこまでどの範囲なのかというのが全然明確ではない。その中でこの令和4年度に、こうやってくれというのはちょっと説明がまだまだ足りない感じが印象としてあった。

市長の公約であるので進められるとは思いますが、その辺をちょっと整理していかないとよくわからない感じがある。

二つ目は「取り組みの検討結果」であるが、他の区の活動などを見ていくと、町内会長協議会や団体との意見交換会について、定期的にやっているみたいである。三郷区においては、何年に1回くらいである。地域協議会委員も4年に1回改選さ

れ、町内会長は1年に1回ずつ替わる。そういうお互いの立場を考えた場合、やはり定期的に位置付けて我々も聞かせてもらう、話をするという場面がこれから必要になってくると思う。市長の考えでまた違う方向へ進めることになるので、そのような定期的な会議が必要だと思った。

三つ目は地域課題の把握ということで昨年、三郷区でマップを作っている。このマップを活用した何かをしようという提案は前々から言ってきたと思う。もちろんコロナウィルス感染症もあって、対応できないのはわかるが、せっかく力を注いで地域活動支援事業で作ったものなので、それを活用するような足元を見つめるような活動も必要なのではないのかと思っている。

この資料を見させてもらった意見である。

【竹内会長】

市長の発言については、平田伸一委員が言うようにまだまだ詰めていかないと、なかなか見えないところがいっぱいあるのは確かである。

令和5年度の予算編成を踏まえた自主的審議事項では、なかなかどれをどのように審議していけばいいのか、難しいところがいっぱいある。仮に我々が審議した話が予算化できるのか、市議会に上がってそれが本当に予算的に通るのかという問題もある。まだまだ行政側も詰めていかなければならない場面がいっぱいあると思うので、それを踏まえた中で今後も情報をいただきながら進めたいと思っている。

検討結果についても、コロナ禍を口実にしてはいけないと思うが、町内会長と意見交換を定期的に行っているところもある。今の意見でやはり町内会長も1年で替わってしまうところもある。今回は「公民館整備」ということで町内会長との意見交換をやらせてもらっているが、我々も積極的に、ことあるごとに定期的に他の団体等も加えながら、いろいろな意見交換等を進めていきながら、市長の言う内容に近づいていけるような地域協議会にしていかなければならない。意見として伺っておくので、今後とも皆さんから協力してもらいやっていきたい。

【山口委員】

平田伸一委員の発言に全く同感である。

会長会議の会議録を2日間かけて見た。改革を旗振りして当選されたのだから当

然かと思う。我々としては、自主的審議を中心にしてやるということで、今の自主的審議を粛々とやって、そしてさらに課題があればまた皆さんと協議し、町内会長とか地域活動支援事業をやっていた各団体、まちづくり振興会などと話をしていけばいいと思う。

制度設計がまだはっきりしないのに、三郷区だけが手を挙げて、先が見えていない中でやる必要がないと思うので、慎重に進めたらいいと思っている。

【竹内会長】

どのような形で進んでいくかわからないが、まだ変わることがあると思っている。その辺も踏まえていかなければならないと思っている。

市長の改革ありきの話も、今後もそういう形の中での報告が来ると思うので、また皆さんに随時お伝えしながら進んでいきたいと思っている。

【平田伸一委員】

今、4年任期の2年目で、この4月から3年目4年目に入って行く。振り返って考えてみた場合、2年前に地域協議会の委員として手を挙げてきたのは、あくまでも個人として、私は手を挙げてきている。団体の推薦でもないし、町内会の推薦でもない。個人的にそういうところで手を挙げて、参画したいということで手を挙げてきた。その時の地域協議会のやるべき仕事の中身とこれから新しく市長がやられること、地域協議会に対する期待ということの中身が違って来るわけである。

そうなるので、もしかしたらリセットして地域協議会委員も、もうちょっとその地域の各団体とか各町内会から本当に意見がストレートに出てくるような仕組みを作った上で、地域協議会のリセットも必要かと思う。任期途中であっても替えていかなければ対応できないという思いもした。

【竹内会長】

市長の言葉の中にも、人材不足、いろいろな担い手不足というような話もあったが、当然地域の方々とその課題を吸い上げるために町内会に絡んだ人材の方々から地域協議会委員になっていただくことも考えなければならぬところに来ていると思う。

当然、委員を選任する制度に関しても、いろいろな形の中で改革もあるのかと思

っている。平田伸一委員が言われたとおり、地域に密着していくためにはそういう、リセットも考えていかなければならない。それもまた事務局の方からも上にあげて報告してもらい制度改革等を考えていきたいと思っている。

いろいろな意見が出たので、センターの方と調整しながら上にあげるなり、出てきた案件については、皆さんに随時つなぎながら進めたいと思う。

以上で次第3報告（1）地域協議会会長会議についてを終了する。

— 次第3報告（2）三郷地区町内会長協議会との意見交換会開催結果について —

【竹内会長】

次第3報告（2）三郷地区町内会長協議会との意見交換会開催結果についてに入る。

昨年12月13日（月）に実施した「三郷地区町内会長協議会との意見交換会」の開催結果について事務局より報告を求める。

【五十嵐主任】

当日配布資料No.1に基づき報告

【竹内会長】

意見交換会では、自主的審議事項に関することや地域での課題等、提案や意見をいただいた。公民館整備については、この次の議題で意見書について協議したいと思う。

春駒の伝承については地域の方々に春駒を知ってもらうことが大事だということで、DVDを観てもらったことが非常に良かったと思っている。知らなかった町内会長が半分以上だったので、そういう意味でも知名度が出たという感じもした。そのような中で地域を巻き込んだ形で、どのように伝承に取り組むべきか考えていきたいと思っている。

また、三郷小学校の問題については、1月16日に教育総務課から町内会長協議会に説明があったと聞いている。今後またいろいろなところで話が出てくるのではないかと思っている。

他に意見を求めるがなし。

先ほど平田伸一委員からあったとおり、定期的に意見交換会を開催するという話もあったので今後も計画していければと思っている。

以上で次第3報告(2)三郷地区町内会長協議会との意見交換会開催結果についてを終了する。

一次第4議題(1)令和4年度地域活動支援事業について一

【竹内会長】

次第4議題(1)令和4年度地域活動支援事業についてに入る

この件について、先ほど報告した1月6日の会長会議を踏まえ、市から考え方が示されたので事務局から説明願う。

【堀川センター長】

1月18日付の「地域活動支援事業(令和4年度)の実施に関する考え方について(案)」により説明

【竹内会長】

この件について意見・質問のある委員の発言を求める。

【平田伸一委員】

1の実施主体のところのアンダーラインを引いてある後段の部分に「地域協議会が令和5年度予算案への反映を視野に入れた自主的審議を行うことを前提に」と書いてある。今の時点で先ほども話したが令和5年度予算の対象事業のフレームというか、仕組みが全然見えない。しかも来年度の話である。それも決まっていない中で「反映を視野に入れた」というのはどういう意味かわからない。要は行う必要はないということか。それを確認したい。

【堀川センター長】

ただ今の質問は、申し訳ないが現場にとって一番そこのところは懸念していたところである。まだ令和5年度の部分については、これから制度設計を検討する段階である。その点について、どういう形かとか、絵姿については、今お答えすること

ができない。

そこは理解いただいて、要は「するな」ということではない。三郷区は自主的審議を2班に分かれて積極的にされている区だと思う。28区ある中で、そうではない区もあると思われているところもある。自主的審議をこれから活発化してもらってその中から、何か市に予算を提言できるものを見いだして、それを地域協議会から市の方に上げていくという流れになるだろうとイメージしている。

そのため、先ほど山口委員が言われたように今やられている、地域の課題として取り上げた自主的審議を粛々としていただくのが、今できることだと思う。今後明らかになった段階で、また皆様に説明させていただきたいと思う。

【平田伸一委員】

事務局の答えはそのとおりだと思うし、それよりしょうがないことだと思っている。最終的に三郷区の地域活動支援事業について、令和4年度はどうするのかという議論をしているので三郷区地域協議会として審査等をやるかやらないかをここで決めなくてはいけない。

【竹内会長】

令和4年度は三郷区でやるのか、それとも行政に任せるのかというところの判断を、この場を出していきたいと思っている。

今の話で、令和5年度の予算案を視野に入れた自主的審議事項を行うことを前提に「令和3年度と同様のことを任せられる」となっている。

【平田伸一委員】

予算のことは令和5年度のことであるから、先が見えないのはわかる。けれども自主的審議事項が今までの概念と違うわけである。もうちょっとそういう地域課題なり地域でいろんなことが起きている事象を、もっと委員が町内会長さんとかいろんな団体の皆さん方と情報交換をしながら、把握して行ってください、そしてそれを取りまとめて行ってくださいということである。

だから、その自主的審議事項についての範囲というかフレームというか「どういう仕組みになって、こうまとめていく」とか「どういう形で予算計上していけるのか」とか、そういうものが全く今の段階では見えない。その中で、今ここで「地域

協議会で審査する云々かんぬん」なんて言えないのではないかとと思っている。決めることができないのではないか。

【竹内会長】

先の見えないことに関して、ここで決めなくてはならないということになると、なかなか難しいというところである。

【平田伸一委員】

これからやろうとする自主的審議事項がどういうものか、それがいつ頃出てくるのか、それがないと話が進められない。そういう考えではいけないのか。粛々とやるのはわかる。わかるけどもそれで本当にいいのか。地域協議会委員として、そのような待ちの姿勢でいいのか。もうちょっと気持ちの上で積極的に関わる必要があるのではないか。あるいは意見として出していかなくてはいけないのではないかと思う。

【保坂副会長】

今の意見に対して、私たちが地域協議会委員になって自主的審議事項について、この地域の課題は何だろうかということをお皆で、まっさらな状態から意見を出し合い、いっぱい話をしながら今回話を2点に絞ってやってきた。そういうような形で地域の課題は何だろうかということで、委員になって「ちらっと話には出てきたけどそんなに深くは考えなかった」という部分もいっぱいあって、皆さんがたくさん意見を出してきたのではないかと思う。

それは三郷を良くしたいとか、三郷の皆がもっと住みよい地域になりたいというような思いで、話をしてきたのであって、平田伸一委員が言われていることと現状は違うのかなと思う。私たちは皆さんそれなりに三郷のことを思いながら、自主的審議事項について取り組んできた。だから市長は、もっとその時間を、その地域が良くなるための、その地域づくりのために時間を費やして欲しいというような思いで、このようなことを言われたのではないかとと思っている。地域活動支援事業の審査とか採択をやることによって、その地域でどんな活動をしているか私たちが知る意味ではとても良かった部分もたくさんある。その大事な時間を地域課題に向けた自主的審議に時間をかけて欲しいという、そんな思いがあったのではないか。

【渡部委員】

保坂副会長と一緒にいるが、単純に時間の問題ではないかと思う。審査していることで何回かの時間がとられるわけである。その部分を市に任せて、私たちはもっと課題を深めたり町内会長と話をしたりする時間を取れるということで、平田伸一委員が考えているのとはちょっと違うのではないかと感じている。

【堀川センター長】

今回の議題は、基本は市が来年度審査をするということについて、地域協議会が自分たちでやる、やりたいという意向があればお任せするということである。今、平田伸一委員が言われるように、自主的審議のあり方とか、令和5年のことについてはとりあえず置いていただいて、その姿が見えたらまた説明するので、申し訳ないがそういった議論に戻してもらいたい。

【竹内会長】

平田伸一委員の言うところもわからなくない。令和5年度も視野に入れてという書き方をされているから余計に自主的審議事項の内容が決まっていけないのではないかというところの気持ちもわからなくはない。今度その辺については十分に協議していきたいと思っている。

今、事務局の話があったとおり、この件に関して委員の皆さんと協議していきたいと思う。

令和4年度地域活動支援事業の審査について、会長会議で市長から示された通り市が審査を行うことでよいのか。それとも、今回示された考え方のように、これまでと同様に地域協議会委員が審査を行う方がいいのか。このことについて意見を伺いたいと思っている。

我々が今まで通りやるのか、市に任せていいのかという意見、平田伸一委員が言ったように、先々のことを考えて自主的審議事項はこうだというものがないとやっていけないのではないかとということもある。そんな中で、意見があれば何う。

【山口委員】

この実施に関する考え方（案）を読んで来られたと思うが、市長は会議録を見ると令和4年度も地域活動支援事業をやらないで全て改革する意向があるのだと思

った。だけど、各会長さんの方から「それでは」というご意見が出た。いきなりでは困るので各団体の経過措置として令和4年度は何とかやるようにして、書いてあるとおり令和5年度からは実施しないということである。そういうことを考えると、平田伸一委員の意見もわかるがこの令和4年度の実施主体は、市の方からやってもらってそのような結果を聞いたり、報告でいいのではないかと思う。ほかの委員の方から、率直な意見を聞けばいいのではないか。

【竹内会長】

28区の中ではやはり自分たちが審査・採択をしていきたいという、意向のある区は多い。議事録の中にもあったとおり、長年やっている地域であれば、それを当てにしているところもいっぱいある。だから、市に任せないで自分たちがちゃんと審査・採択してその事業を進めていきたいという会長もいた。

【平田伸一委員】

私は令和4年度の地域活動支援事業の審査を地域協議会でするか、しないかということだけで考えるのであれば、やった方がいいと思う。

そういう事業の提案者から、いろいろ事業の内容の説明を聞く中で私ども委員の思いも質問したり要望したりそういうやりとりもできる。

我々自身も、三郷区の中でこういう事業が展開していく、このようなものがあるということも認識できる。今年は本当に最後になるので、そういう意味ではやった方がいいと思う。

【市村委員】

この2年間の支援事業の案件を見てきて、この2年間はコロナ禍のせいもあって本当に地域を活性させるような事業があったかと言われると、個人的にはいろいろな会があることはわかったが、地域活性化に繋がるような事業はなかったのではないかと感じている。

また予算もすごく足りなくて事業をやりたい人がいっぱいいて、その中で優先順位をつけて選んでいくのであれば審査をしてもいいかなと思ったが、この2年間そんな感じでもなく追加募集をするような形で進んできた。恐らくコロナ禍で、来年度についても同様の状態になるのではないかなと思う。

従って、応募してくる団体はほぼ同じで、予算も余るような状況が恐らく来年度も続くと思われるので、ここは事務局に一任していいと思う。

【伊藤光男委員】

市に審査を任せるという方向でいいと思う。

三郷区の地域活動支援事業について2年間やってきた。委員としてしっかり審査したつもりであるが、市長のおっしゃるとおり、市の方でまちづくりセンターとか総合事務所、議会とかいろいろな方、私達の代表あるいは知っている方からやっていただけるということで、市に任せるという方向でいいと思う。

ただ自主的審議は今、三郷地区公民館の関係もあるが市長の意見だと、建物と道路は除外するというような発言がもうこの文章の中に入っている。将来的にやるのであればしっかり、センター長の話にあった通り基本的にこういうものを地域協議会でやれる、できるというものを示してもらって自主的審議等も進めてもらいたいと思う。

【小山委員】

市の方に任せてよいと思う。

やはりコロナ禍で、いっぱい活動とかも制限される中で出てくるものも毎回同じようなものになってきていると思う。これからも同じような感じになっていくかと思う。

【荏戸委員】

基本的にはお任せしていい気はしている。ただ任せるにしても今まで話があったようにどのような事業が出てきているのかわからない状態で完全に最初から市に任せていいのかという気はしている。

例えば前提条件として今まで過去2年間審査しているが、そこに新たに何か、今までと違ったものが入ってきたというような場合や今のコロナ禍の状態で考えにくい、例えば予算額をオーバーしているような状態になっているとかそういった状態がもし見られるようであれば、その時には審査に、何らかの形で意見を出すなどの必要があるのかなと思う。

【平田清委員】

市の方に全部任せていいと思っている。

市村委員からもお話があったとおり、恐らく来年度も予算をオーバーするような、事業が提案されてくることは、コロナ禍ということもあるのでちょっと考えにくい。そういうことであれば、我々が審査しても結果は変わらないだろうという部分がある。もう令和4年度でこの事業そのものがなくなる。新たなものになっていくということであれば、我々は今度その新たなものを考える方に精力を使ってもいいかと考えている。

【吉田委員】

市に任せた方がいいと思っている。

理由については提案内容が、継続性のある提案が多かったということ。あと市長の基本的な考え方がハードではなくソフトという方に傾けたいと言っている。したがって自主的審議をそういう方向に向けて、しっかりやっていくということで市に任せた方がいいのではないかと考えている。

【渡部委員】

市の方に任せた方がいいと思っている。

【保坂副会長】

前提条件として、先ほど「確認だとか報告は逐次します」というような説明があった。全く単独でやられるわけではない。きちんと報告をもらいながらやるのであれば、自主的審議事項の時間が確保されるので、よいかと思うので市にお願いしたい。

【伊藤副会長】

私も市にお願いしたいと思う。

どうしても、地域活動支援事業だと結構、回数や時間も取られてしまう。やはりその辺を自主的審議事項の時間に充てれば、またいろいろな課題も見つかるかと思う。そういう時間を有効活用して時間を取りたいと思うので、市の方へお願いしたいと思う。

【竹内会長】

基本的には市にお願いするのが一番かと思うが、地域で出された提案について、

我々がどうしても絡む場面は当然必要だと思う。その中で我々が今まで採択した案件が市の審査の中で不採択というような状況に陥る可能性もある。そういったことも考えると、何らかの形で我々も関与していかなければいけないというところもある。

一概に全部が全部、行政に任せて我々はノータッチというわけにはいかないと思うので、地域の提案事業というところで、我々も関与していきながら採択のところに、ちょっと加わらせていただくことができる制度にしてもらえればと思っている。

またどんな形で関わっていけるかわからないが、そのような形でいければと思っている。

全員の方から意見いただき、平田伸一委員の意見を除く皆様は、市が審査を行うことでよいということであった。

市が審査を行うことでよいかを諮り了承。

この件について事務局に説明を求める。

【堀川センター長】

次回地域協議会で、どういった形で審査をするのか「審査・採択のルール」と「募集要項」について示したいと思っている。

基本は、昨年度のルールと同じやり方を踏襲したいと思う。ただプレゼンテーションは、一つの場に集まってもらって聞くやり方がいいのか、それとも事務局で受け付ける段階で事情を聞けるタイミングもあるので、そういったところをこれから検討して示したいと思う。

会長と菟戸委員から言われた、予算をオーバーした場合の取り扱いについて、地域協議会がどのように関わっていくのかという部分もあると思うが、基本は市の方で審査する。ただし、どういった団体から提案されて採択されたという報告は、きちんとする必要があると思っている。

他の区では、何かあった場合は正副会長を交えて協議するというところもあるようであるが、そこは今後のルールの決め方の時に協議いただきたいと思う。

基本は市が審査するということでよいかを確認し了承。

【竹内会長】

事務局に確認であるが、まだ基本的に細かいところは今後、自治・地域振興課の方で詰めていくようなことになるのか。

【堀川センター長】

細かいところとはどういったことか。

【竹内会長】

審査・採択の方法とか、基本的にはこの区のルールは今回変わりなく令和3年度のとおりでいくと思うが、市が審査をするという全体的な取り決めみたいなことはあるのか。三郷区のルールに基づいてまちづくりセンターの方で、審査・採択をしていくということによいか。

【堀川センター長】

基本的には、昨年委員がされてきたことと同じ審査を市職員が行うものと思ってほしい。

【竹内会長】

三郷区としては市が審査・採択を行うことに決定。

このことについて意見を伺うがなし。

以上で次第4議題（1）令和4年度地域活動支援事業についてを終了する。

— 一次第4議題（2）自主的審議事項について「三郷地区公民館の整備について」 —

【竹内会長】

次第4議題（2）自主的審議事項について「三郷地区公民館の整備について」に入る。

この件については、1月13日に公民館班と正副会長が集まって、意見書の案を作成したところである。事前に皆さんに送付し目を通していただいていると思う。三郷地区公民館整備に関する意見書（案）について保坂副会長より説明を求める。

【保坂副会長】

基本的な意見書の構成として、1ページ目に意見書を簡潔な文書として載せること。別紙に施設の利用状況とか地域協議会における審議経過報告、利用団体を対象

にしたアンケート結果をまとめ、最後に地域協議会として意見書を提出することについての経緯をまとめた。そして、施設内の状況ということで意見書の中に触れている「男女共用のトイレ」は実際にはどういうものなのか、和室の照明が暗いことは、どういう状態で、暗くなっているのか、内容がよくわかるような資料を添付した。壁についても最後の部分に、利用者も困っているということで言葉では伝えられないものを画像・資料として添付するという形になった。細かい文書についてはご覧になったと思うので、説明は省略するがそのような構成でつくった。

日付についてはできるだけ早く出したいと思っているが空欄となっている。

【竹内会長】

三郷地区公民館整備に関する意見書（案）の内容についてどうか。もっと盛り込んだ方がいいこと、内容において伝えたいことがあれば意見を伺う。

まちづくり振興会と三郷地区町内会長協議会の連名で、昨年12月21日に、早川教育長の方に要望書が提出されている。その内容も意見交換の時に、皆さんに提示している。今度は、意見書という形の中で提出する案である。

【平田伸一委員】

基本的にこれでいいと思うが「地域コミュニティーの場」とか「地域コミュニティーの核となる」というような言葉を使っているが、地域コミュニティーの意味が何か漠然としていてよくわからないので教えてほしい。

【保坂副会長】

専門用語でこうだという定義はなかなか言えないが、私の中では地域が活性するためのコミュニティーづくりの場として、この三郷地区公民館は位置付けられているという思いで使った。この言葉が不適切だと言われると、また考えてみたいと思う。

【平田伸一委員】

不適切という意味ではないがコミュニティーっていうと、何か漠然としていてわからない感じがする。いろんな人が集まるということでよいか。そういったイメージはわかる。

【竹内会長】

いろいろ難しいが別紙の方にも、施設の状況とあるが「区内唯一の公の集会施設」ということなので、やはりここに集結する地域コミュニティの場ではないか。

【保坂副会長】

グーグルの検索結果を報告する。

地域コミュニティとは「地域みんなが笑顔で暮らせる元気なまちづくりをしたい、そんな思いを持って地域をより良くするために活動する。住民同士の、繋がりが集まりのことを言います。」というように端的に言うとそんな感じだと思う。

【平田伸一委員】

合併前13町村には、それぞれコミュニティプラザがある。町村役場の建物で、地域の方がある程度時間が決められて、自由にそこに集まることができるスペースだと思う。そこでいろんな行政の情報とか地域の情報が収集できるみたいなところだと思う。

私もよくわかっていないが、そのようなイメージかと思った。だから、高士とか八千浦の公民館に行かせてもらった時に、玄関入ってすぐのところにオープンスペースみたいところがあって、テーブルや椅子もあって、そこで新聞を見たり、備え付けの図書なんかを閲覧したり、ちょっとした作業もできるようなそんなスペースがあったように思う。そのようなことをイメージされているのかと思った。

【保坂副会長】

場所の問題もあるが、そうやって子どもから高齢者まで三郷の人たちがいろいろな活動ができる。そしてそれが楽しめるというようなことだと思う。そのために前に広いスペースがあればあった方がいいと思うし、具体的な部分は今回まだ考え切れてはいない。

【市村委員】

コミュニティというこの横文字がわかりにくいという認識を受けた。これを日本語で言い換えればいいのかなど。コロナ禍の時にパンデミックだか何だかの横文字でよくわからないという話なので、日本語で何かパッと言い換えれば良かった。それで今考えたのが「地域活性の核の場として新築されることを提案します」とかそういった日本語で言えばいいと思った。何か日本語で良い言い換えがあれば、

コミュニティーという言葉を使い換えてここを書き直せばそれで収まると思うが
いかがか。

【渡部委員】

活性化されると言われたので「地域を活性化する」という言葉は入れた方がいい。
「集いの場」。

【荻戸委員】

私はこの方がわかりやすいと思う。

コミュニケーション、コミュニティー、いろいろな人と関わり合いながらという
意味合いで非常にわかりやすいと思うし、日本語にすると「どういう意味なのだろ
うか」とあまり普段使わない言葉になってしまうので、私の場合はわかりにくく感
じる。

【竹内会長】

「コミュニティー」は、今風と言えば今風である。

【保坂副会長】

学校関係はよく使う。コミュニティースクールとか。伊藤委員が小学校でやられ
ている地域づくりの小中の連携とか、地域と小学校をつなぐというような仕事もさ
れている。

荻戸委員が言われるように地域コミュニティーという言葉は随分浸透してきて
いるのではないかと思う。

【平田伸一委員】

調べたところコミュニティープラザの条例とかを見たら、「コミュニティー」の「ィ」
の後の棒を延ばしているがそれはない。「コミュニティー」という言葉を使うので
あれば統一された方がいい。コミュニティープラザという市の条例をプリントしてき
たらそのようになっていた。上越市コミュニティープラザ条例というのがあるって「テ
ィ」で止まっている。何か使い分けがあるのかわからないが、どちらがいいか、ど
ちらでも統一された方がいい。

【市村委員】

カタカナとかの長音符とか横棒は、一昔前はないのが流行りだった。最近では延ば

す棒が入っている書き方というのは増えている傾向にはある。

【平田伸一委員】

最近は、ひらがなでも延ばす棒が使える。

【市村委員】

昔は横の延ばしの棒は使わなかったが、最近は増えているので別にどちらでもいいと思う。市長は若いのでわかるのではないか。

【保坂副会長】

先ほども説明したが、他の区から出ている意見書を拝見したらたくさん言葉があつて公民館班で話をしたときに、なかなか実態はこの言葉からは見えないということで、別紙や写真の画像を加えようという話になった。

そのため、今までにない意見書のスタイルである。これが、何故このような形にしたかという、よりよくわかって欲しい。言葉には表せない、何とも言えない私たちの困り感を何らかの形で表現したいというそんな思いもあつて、別紙をつけてみようということが班の中で決まった。トイレが男女共用で人権問題だと言っても、言葉では一行か二行で終わってしまうが、「実際はこうなんだよ」とか「暗いと言っても、こんなに暗くて照明設備のカバーを外さないと、和室は暗くてとても夜の会議は難しい」ような。

そして今、正副会長が座っている場所も非常に暗く、この夜の7時8時の会議だと私は目がしょぼしょぼしてきてしまう。そんな状況がこの画像を添付することによってよりわかってもらえるのではないかという気がしてこのような構成になっている。今までにない形の意見書であるということを知っていただければと思う。

【竹内会長】

他の区の意見書を見てもやはり文字だけであり、地域協議会委員が実際活動している内容等も添付しながら、このような意見書になっている。

公民館班の皆さん、苦勞されて仕上げて来られたと思う。

他に意見のある委員の発言を求めるがなし。

「コミュニティー」という文言もあるが、この案で意見書は完成したことでよいかを諮り委員の了承を得る。

では文言関係で議論したが、この案の通りにしたいと思う。写真等も添付して、ある程度三郷地区公民館の意見書は伝わるのではないかと考えている。

以上で次第4議題（1）自主的審議事項について「三郷地区公民館の整備について」を終了する。

— 次第5事務連絡 —

【竹内会長】

次第5事務連絡 に入る。事務局より説明を求める。

【堀川センター長】

先ほどの意見書の提出日はいつにするのか。後で協議いただきたい。

コミュニティーについては「記者ハンドブック」という辞典を見ると「ティー」と延ばしていた。特に問題がないのであればそのままよいと思う。

また、これを提出した後の話であるが、市の内部の取り決めでは自治・地域振興課が受け付けた日から10日以内に、担当課が回答するルールになっている。そうすると2月18日の地域協議会までには回答がくると考えている。

【竹内会長】

- ・本日1月25日付けで提出することでよいかを諮り了承を得る。

【堀川センター長】

- ・次回会議：令和4年2月18日（金）午後6時30分から 三郷地区公民館
- ・活動報告会：令和4年3月18日（金）午後6時30分から 三郷地区公民館
- ・当日配布資料：当日配布資料No.1 意見交換会開催結果

令和3年度地域活動支援事業（三郷区）主な活動等予定表

[3月までの活動]

男女共同参画推進センターからのおたより（2種類）

上越市創造行政研究所からのチラシ

防災士会機関紙

【竹内会長】

事務局の説明について、質問のある委員の発言を求めるがなし。

本日の議題は全て終了した。

- ・会議の閉会を宣言

1 0 問合せ先

自治・市民環境部 自治・地域振興課 南部まちづくりセンター

TEL : 0 2 5 - 5 2 2 - 8 8 3 1 (直通)

E-mail : nanbu-machi@city.joetsu.lg.jp

1 1 その他

別添の会議資料もあわせて御覧ください。